

広報 NO. 104

県立三好病院

平成27年3・4月号

今月の特集：三好病院は「がん」にも強くなります。



私たちが 7階 緩和ケア病棟のスタッフです。



～県立病院事業基本理念～

県民に支えられた病院として県民医療の最後の砦となる

発行 徳島県立三好病院 広報委員会

〒778-8503 徳島県三好市池田町シマ815-2

TEL 0883-72-1131 FAX 0883-72-6910

HP <http://www.miyoshi-hosp.jp>

三好病院は「がん」にも強くなります。



がん診療支援センター長 寺嶋吉保

要点 「包括的がん医療」が可能になります。

- 1 放射線治療が2月から開始！
- 2 緩和ケア病棟（県内2カ所目、公的病院では初） 在宅医療も支援
- 3 外科手術や内視鏡的治療など
徳島大学病院や県立中央病院からの応援医師の協力もあり充実
- 4 化学療法（抗がん剤治療） 外来通院で安全に実施
- 5 地域連携 短期間で入院治療を終えて退院・転院、必要時には即応
- 6 がん相談支援センター がんのことは何でも相談できます。
- 7 情報発信・啓発活動 実績見せます。がん出前講義 「がんサロン」

昨年8月24日に完成した新病棟の1階に放射線治療装置が設置され（図1）、7階に緩和ケア病棟ができました（図2）。待望の放射線治療が、数ヶ月の入念な調整作業を終えて、この2月から開始されました。今後の外来棟の改修で化学療法室も広く明るくなります。当院で「包括的がん診療」が可能になります。

がん治療は、3大治療（手術療法、薬物療法、放射線治療）＋緩和ケアの4つを個々の患者さんの病状や生活に応じて組み合わせた「包括的がん医療」が重要です。三好病院には全部そろった訳です。飯泉知事が「県西部でも『フルセットのがん医療』ができる医療体制」を公約して、新病院の基本構想が作られ実現しました。

さらに昨年10月末に国の「がん拠点病院」（地域がん診療病院）の申請手続きをしました。認可は3月末の予定です。これで徳島県の「がん拠点病院」空白地区は無くなります。膨大な書



図1



図2

類作成の業務を行っていただいた事務局の方とご協力いただいた皆様に心から感謝いたします。

新たに設置された「がん診療支援センター」は、三好病院全体で「包括的がん診療」が円滑に行えるように院内の体制を整備すると共に、県西部や近隣の医療機関との連携を促進していきます。当院での入院治療は、できるだけ短期で終了し、当院での外来通院と地域の「かかりつけ医」との連携で、地域の中で適切な治療が安心して受けられる体制を整えます。

がん診療拠点病院の要件として「がん相談支援センター」の設置・充実が義務付けられ専門研修を受けた相談員を配置しています。医学的説明でよく分からないこと、お金や生活の問題など、気になることはお気軽に相談してください。

また、地域の皆様に「がん」という病気について良く知ってもらい上手に付き合っているために情報発信や啓発活動にも力を入れます。10月4日には、三好病院市民公開講座として「がん」をテーマに「緩和ケア」の講演を開催しました。11月14日には池田高校で、11月16日はつるぎ町半田の高齢者教室で出前講義をしました。「がん出前講義」は、地域の婦人会でも小中学校や高校でも無料で参りますので、お気軽に声をかけてください。

全国で多くの「がんサロン」という患者さんが自分の病気や生活のことを話し合う場ができています。県立中央病院では、「がんサロン」+「がん患者教室」を毎週金曜日午後1時から開催しています。徳島大学病院や徳島赤十字病院、徳島市民病院にもあり、当院でも検討中です。

一生涯で2人に1人はがんになり、3人に1人はがんで死亡すると言われていますが、がんは約6割が治る時代です。適切に「がん検診」を受けて早期発見できれば、治る確率は大きくなります。治らない場合でも、飛躍的な治療の進歩により副作用を抑えながら長期の延命の可能性が増え、がんと共に自分の人生を生きる事ができます。また、がんで亡くなる場合でも、緩和ケアの普及によって昔のような苦痛はありません。交通事故での死亡や長年の寝たきり介護の末に迎える最期よりも、がんの方が良い形で人生の幕を引ける可能性が高いと思います。

緩和ケア病棟は、自宅でできるだけ過ごしたい方や自宅で最期を迎えたい方の希望に沿えるように「かかりつけ医」の方々と綿密な連携をして訪問診療・在宅医療を支援します。

新しい三好病院の「包括的がん医療」にご期待ください。



臨時看護師募集

県立三好病院では臨時看護師、臨時准看護師を随時募集しています。

詳しくは県立三好病院看護局（内線1204）まで



がん性疼痛看護認定看護師 川原 葉子

私は2014年にがん性疼痛看護認定看護師の資格を取得しました。

私が認定看護師を志したのは、病気で苦痛や不安を抱えている患者さんに、確かな知識や看護技術を持って向き合いたいと思ったことがきっかけでした。

「痛み」はがんの病状の進行にかかわらず早期から出現する症状で、がん患者さんの7割に出現するといわれています。痛みは病状や予後に対する不安や死への恐怖などの精神面の苦痛、役割の喪失や家族に負担をかけることなどの社会面の苦痛、日常性の維持困難や他人への依存度が高くなることから生じてくるスピリチュアルな苦痛へとつながり、日常生活に大きな影響を及ぼします。



がん性疼痛認定看護師の役割

1. がんの痛みに関する最新の知識を持ち、痛みのある患者さんの状態を総合的に判断し、一人一人に合ったケアを提供する。
2. がんの痛みに関する薬剤について理解し、それらを適切に使用し、効果を評価する。
3. がんの痛みのある患者さん・ご家族のセルフケア能力を高め、生活の質を維持・向上できるように支援する。
4. がんの痛みのある患者さん・ご家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を行う。
5. より質の高い医療を推進するため、他職種と共働し、チームの一員として役割を果たす。

現在は7階緩和ケア病棟に所属し、患者さんの痛みや症状が緩和できるよう看護ケアを行っています。また、緩和ケアチームの一員として、看護師、医師、薬剤師、医療ソーシャルワーカー、管理栄養士、理学療法士等とともに、病院内の依頼を受けた患者さんの病室を訪問し、実際にお話を聞き、症状の緩和や今後の生活・退院支援についてカンファレンスを行っています。

まだまだ認定看護師として活動を始めたばかりですが、患者さんの苦痛や不安を少しでも軽減し、その人らしい時間を過ごすことができるように他職種と連携しながらよりよいケアを提供できるように頑張ります。



御意見・御要望がございましたら、ホームページ、または院内御意見箱までお願いします。
広報バックナンバーは、ホームページにて御覧いただけます。